

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年12月27日(2007.12.27)

【公開番号】特開2007-122478(P2007-122478A)

【公開日】平成19年5月17日(2007.5.17)

【年通号数】公開・登録公報2007-018

【出願番号】特願2005-314706(P2005-314706)

【国際特許分類】

G 0 6 F 3/12 (2006.01)

B 4 1 J 5/30 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 3/12 B

B 4 1 J 5/30 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月13日(2007.11.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1 バンドの画像を格納するバンドバッファと、

前記バンドバッファに格納された画像を補正する画像補正手段と、

前記画像補正手段により補正されたバンド領域からはみ出る画像を格納する中間バッファと、

前記中間バッファに格納された画像と次のバンドの前記画像補正手段により補正されたバンド領域からはみ出ない画像とを含む画像を出力する画像出力手段とを有することを特徴とする印刷制御装置。

【請求項2】

前記補正手段が行う補正の量は、色毎に異なることを特徴とする請求項1記載の印刷制御装置。

【請求項3】

前記画像出力手段は、最後のバンドの画像出力の後に、前記中間バッファに格納された画像を出力することを特徴とする請求項1記載の印刷制御装置。

【請求項4】

前記補正手段が行う補正の量は、用紙幅に応じて異なることを特徴とする請求項1記載の印刷制御装置。

【請求項5】

前記補正手段が行う補正の量は、両面印刷の表面と裏面で異なることを特徴とする請求項1記載の印刷制御装置。

【請求項6】

前記補正手段が行う補正の量は、複数の連続する画素に同じ値を適用することを特徴とする請求項1記載の印刷制御装置。

【請求項7】

前記画像補正手段により補正されたバンド領域からはみ出ない画像が格納されている前記バンドバッファに、前のバンドの前記中間バッファに格納された画像を格納する格納手段を有することを特徴とする請求項1記載の印刷制御装置。

【請求項 8】

1 バンドの画像をバンドバッファに格納する第1格納ステップと、
前記バンドバッファに格納された画像を補正する画像補正ステップと、
前記画像補正ステップにより補正されたバンド領域からはみ出る画像を中間バッファに
格納する第2格納ステップと、

前記中間バッファに格納された画像と次のバンドの前記画像補正ステップにより補正さ
れたバンド領域からはみ出ない画像とを含む画像を出力する画像出力ステップとを有する
ことを特徴とする印刷制御方法。

【請求項 9】

前記補正ステップが行う補正の量は、色毎に異なることを特徴とする請求項8記載の印
刷制御方法。

【請求項 10】

前記画像出力ステップは、最後のバンドの画像出力の後に、前記中間バッファに格納さ
れた画像を出力することを特徴とする請求項8記載の印刷制御方法。

【請求項 11】

前記補正ステップが行う補正の量は、用紙幅に応じて異なることを特徴とする請求項8
記載の印刷制御方法。

【請求項 12】

前記補正ステップが行う補正の量は、両面印刷の表面と裏面で異なることを特徴とする
請求項8記載の印刷制御方法。

【請求項 13】

前記補正ステップが行う補正の量は、複数の連続する画素に同じ値を適用することを特
徴とする請求項8記載の印刷制御方法。

【請求項 14】

前記画像補正ステップにより補正されたバンド領域からはみ出ない画像が格納された前
記バンドバッファに、前のバンドの前記中間バッファに格納された画像を格納する第3格
納ステップを有することを特徴とする請求項8記載の印刷制御方法。

【請求項 15】

請求項8乃至14記載の印刷制御方法をコンピュータに実行させるプログラム。

【請求項 16】

請求項8乃至14記載の印刷制御方法をコンピュータに実行させるプログラムを記憶し
た記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

〔第1実施形態〕

図1は本発明装置の構成を示すブロック図である。図中、1はコンピュータであり、C
PU、メモリ、ハードディスク、CD-ROMドライブ、キーボード、マウス、モニタ、ネ
ットワークインターフェース等のハードウェアを備える。図7は、コンピュータの構成を示
すブロック図である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

図4において、コンピュータは、入力制御部700、ディスプレイ部701、ネットワ

－クインタフェース部7_0_2、CPU7_0_3、ROM7_0_4、RAM7_0_5、HDD7_0_6、入出力インタフェース7_0_7を備えている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0_0_1_1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0_0_1_1】

上記各部は入出力インタフェース7_0_7を介して接続されている。入力制御部7_0_0は、ユーザから入力を受け付けるキーボード／マウスを制御する。ディスプレイ部7_0_1は、ユーザに出力画面（モニタ）を提供する。ネットワークインタフェース部7_0_2は、ネットワーク1_0_1を介して外部機器と通信を行う。CPU7_0_3は、コンピュータ各部の制御を司るものであり、該コンピュータがサーバコンピュータ1_0_2の場合は、ROM7_0_4またはHDD7_0_6に格納された図3、5に示す制御プログラムに基づきコンピュータ側の処理を実行する。ROM7_0_4は、制御プログラム及びデータを格納している。RAM7_0_5は、一時記憶領域や作業領域として使用される。HDD7_0_6は、大容量の記憶領域を備えており、制御プログラム及び各種データを記憶する。